

ひとりひとりひかる

きぼう

2015 10/1
第82号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147

かしの木 ホームページ [http: www.kasinoki.jp/](http://www.kasinoki.jp/)



檜の木盆踊り

檜の木盆踊り

82号 きぼうの目次

平成27年8月10日(月)、
檜の木盆踊りが檜の木作業所で
開催されました。

地域の和太鼓や盆踊り、毎年
恒例の打ち上げ花火に、夏の
一夜は大いに盛り上がり、たく
さんの来場者と共に利用者の皆
さんも踊りと屋台での買い物を
楽しみました。

表紙・写真・目次	P. 1
地域コーナー①/チャイブ・夏祭り	P. 2
福祉情報コーナー①/一宮市障害福祉計画	P. 3
福祉情報コーナー②/ヘルプカード	P. 4
地域コーナー②/一宮駅販売プロジェクト	P. 5
施設コーナー①/作業所	P. 6
施設コーナー②/障害者虐待防止法	P. 7
施設③・会①コーナー/喫茶ふらっと・あっとホーム	P. 8
かしの木の会コーナー②/あっとホーム・どんぐりの会	P. 9
第15回かしの木フェスティバル	P. 10
文芸コーナー/どんぐりのつづやき②	P. 11
お知らせコーナー/予定など	P. 12



地域コーナー①

チャイブ夏祭り ありがとうございました

平成27年7月11日(土)毎年恒例のチャイブ夏祭りを開催しました。今年は、準備の段階から天気にも恵まれ新調したやぐらを設置していつも以上に準備もスムーズでした。当日は天気予報通りの快晴で、夏祭りの時間が近づくにつれ、ぐんぐん気温も上がり暑い日となりました。今年は、模擬店の販売数も昨年の倍にして準備をしていました。さらに日頃からお付き合いのあるたこ焼き屋『たからや』さんに、夏祭りのためにたこ焼きとかき氷を販売して頂くことになり、いっそうバラエティ豊かな模擬店となりました。



夏祭りは、17:00~21:00で開催しましたが、近所の方や子供連れの方にもたくさん来ていただくことができ、昨年以上の来場者となりました。昨年同様、始まりは『ののほな太鼓』さんによる太鼓の演奏があり、実際に太鼓に触れて出演者と一体感を感じることができました。盆踊りの踊り手さんたちには、昨年同様パワフルな踊りで、夏祭りを一層盛



り上げて頂きました。

昨年の2倍用意していた模擬店の食品が、開催時間中に売り切れてしまうなど嬉しい誤算もありましたが、皆さんに楽しんで頂けて大きな事故等もなく終了することができました。今年度も無事盛大に開催することができましたのは、出演者の方々はもちろん模擬店の販売、運営にご協力いただいたボランティア他のおかげとっております。来年度も地域との連携を大切にし、今年度の反省を生かしてよりよいイベントとなるようにしていきたいと思っております。



療育サポートプラザ チャイブ 川口

チャイブからのお知らせ

手芸品や刺しゅうの名前入れを行なっています。興味のある方はお問い合わせ下さい。(担当:水上)

庭の手入れや草むしりなどの出張作業も行っています。(担当:川口)

療育サポートプラザ「チャイブ」

〒491-0067 一宮市北丹町2番地
(TEL0586-28-8288)

福祉情報コーナー①

第4期一宮市障害福祉計画について

一宮市福祉課主査 伊藤 敦

平成27～29年度対応の第4期一宮市障害福祉計画が策定されました。これは平成18年を初年度として今回で4回目です。

この計画策定の目的は、障害者自立支援法施行後の政策課題や、市民ニーズをふまえ、誰もが地域で、いきいきと安心して暮らせるまち作りを進めていくため、障害福祉サービスの具体的な数値目標とその達成方策を明らかにする為に策定するものです。

この計画策定にあたって、第3期計画の実績評価・分析を行い、障がいがある当事者や障がい者団体、障害福祉サービス事業者へアンケートやヒアリングを実施しました。

また、障害者自立支援協議会からも意見を伺い、課題を整理しました。

その課題を基に、関係各所の代表、公募による市民、障がいのある方に委員としてご参加いただき、幅広い視野と専門的見地、当事者の視点からご協議をいただき、以下3つの重点戦略を定めました。

重点戦略

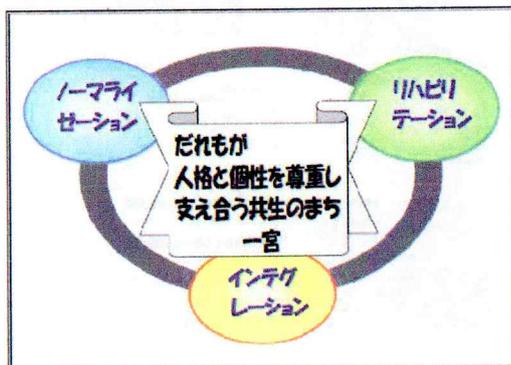
- ① 自立して生活ができる住まいの確保
 - (1) グループホーム建設補助事業の継続を検討
 - (2) グループホーム運営補助の研究
 - (3) 市有地等の活用の検討
- ② 児童発達支援体制の強化
 - (1) 児童発達支援センターの複数化を検討
 - (2) 児童発達支援センターを中心に、地域の事業所へ専門的支援のノウハウを広く提供し、障がいの特性に応じた専門的な支援を検討
- ③ 権利擁護の推進と虐待・差別の防止
 - (1) 相談しやすい相談窓口の整備
 - (2) 虐待の早期発見・防止のため、関係機関の連携強化
 - (3) 権利擁護の視点に立った障がい者の自己決定・選択への支援
 - (4) 成年後見センター設置に向けた検討
 - (5) 権利擁護や虐待・差別に関する研修・啓発の実施や地域連携の検討

このうち①—(1)グループホーム建設補助事業については、一宮市独自のもので第3期に引続いて今期も実施します。

6月の市議会で3か年6棟9000万円が市長マニフェスト事業として決定され、7月から募集が始まっています。

それ以外の項目についても、1つずつ関係各所のご意見を伺いながら、障害福祉事業者のみならずのお力をお借りしながら進めていきたいと考えています。

障害者基本計画の基本理念



ノーマライゼーション：すべての人が自らの障害の種類や程度に関わらず、平等に社会構成員として自立した生活や社会活動を営めるようにすることが、本来の望ましい姿であるとする考え方

リハビリテーション：医学・理学的な機能回復のみならず、人間としての尊厳を回復、生きがいを持って社会参加するあり方

インテグレーション：障害のある人とない人が同じ場所でともに学び生活していくというあり方

福祉情報コーナー②

「ヘルプカード」について

「きぼう」読者の皆さまは、一宮市障害者自立支援協議会をご存じでしょうか。この組織体は、障がいのある方が地域で安心して生活できるようにするため、福祉、保健、医療、教育、労働などの各分野におけるサービスや機能を総合的に調整、推進するところです。そこには機能別に生活支援部会、就労支援部会、発達支援部会などの専門部会があります。

なかでも、生活支援部会には「地域の中にこんなサービスがあったら良いな。」「こんなことが出来たらいいな。」などの社会資源について考えていく機能があります。今回、災害をテーマに検討しその中から「ヘルプカード」が生まれたのです。

障がい者の人たちは、なかなか周りから理解され難い上に、ご本人が「困っている」ことを自分から相手に十分伝えられない、さらに「困っている」ことに気づくことができないなどコミュニケーションの苦手なところがあります。

まだ記憶に新しい東日本大震災では、被災した障がい者の方の支援にあたり、様々な方が介入されましたが、混迷の中通常ならば行える配慮や支援が困難であったり、助けも求めたくても難しい場合などがあったと言われています。「ヘルプカード」は、障がい者の人たちが、災害時や緊急時、または日常のなかで困った時に周囲の人に支援を求めるきっかけを作る大切なアイテム（道具）になります。

ヘルプカードへの情報記載については、記入例を参考にしてください。「わたしにはこのような特徴（特性）があります。」「このような

事が苦手です。」「このような支援や配慮があると安心です。」のようにシンプルな表現であることがポイントです。ご本人やご家族の状況によっていろいろな使い方があると思いますので、具体的な場面を想定しながらご利用ください。

かしの木の会の皆さまにはすでに「ヘルプカード」利用に関するご案内をさせていただきました。また、各施設の保護者会や「働き者のおしゃべり会」（地域で自立生活を営んでいる人たちの交流の場）、さらに9月のかしの木の会全体会でも説明させていただきました。ヘルプカード記載時の細かなご質問への対応を行いました。これを機会に、ぜひ「ヘルプカード」を有効活用していただければ幸いです。

近年各地で天災が起き、東海、東南海、南海3連動地震の大規模災害が危惧されております。災害時の備えとともに日常的に安全に生活を営むためのあらゆる方策を、生活支援部会としてもしっかりと考えて行きたいと思っております。



榎の木園 大川哲弥

地域コーナー②

福祉マルシェ ”I・愛・逢マーケット”

一宮駅前販売です！！

「福祉マルシェ I・愛・逢マーケット」は10月で2周年を迎え、徐々に地域の皆様にも馴染んできたかと思われまます。

そこで、今回は2周年記念イベントの宣伝をしたいと思ひます。

10月の開催日は、20日(火)と21日(水)の2日間、時間は10:00~19:00です。

イベント案内 (一部未定。変更する場合があります)

- 20日(火) AM オープニングイベント
遊歌狸(ゆうかり)演奏
おじま幼稚園(年長)
PM おいちみ~や オカリナ
- 21日(水) AM 琴伝流大正琴 琴稀会
PM きそがわ幼稚園 年長
ロマンシェ(合唱)

*キャラクター出演予定(20日、10:00)

- ・いちみん、イチモ(一宮モーニング)、あいちゃん(ICC)

まだ現段階(9月上旬現在)では、未定の部分がありますが、より充実した内容にして、多くの方に楽しんでいただけるように企画していきたいと思ひます。

このチラシ(↓)を何処かでご覧になられた方もみえると思ひます。

いちのみや秋まつり実行委員会(一宮商工会議所)が主催する「一宮だいたいフェスタ」にI・愛・逢マーケットも参加します。両日、I・愛・逢マーケットに来ていただいたお子さんにお菓子をプレゼントします。

一宮市がこのような企画をしてくださり、皆さんが盛り上がり楽しい街と感じられたら素敵ですね。

一人でも多くの方に、商品を手にとって見ていただき、色々なご意見をお聞かせくださいますようお願い致します。

I・愛・逢マーケットは、一宮市障害者自立支援協議会の就労支援部会で企画・運営されています。就労支援部会では、この他に、この地域で「働きたい」と思っている方で何らかの困難を抱えている方のサポートを一緒に考えたり、障がいのあるお子さんが将来、働くことに困らないように社会資源、人財を整えていけるように話し合いをしています。

なかなか目に見える形で直ぐに成果が出るわけはありませんが、地道に励んでいきたいと思ひます。

ステップ 伊藤 豪

施設コーナー①

檜の木作業所のこのごろ

お盆休み明け、檜の木作業所の全体がとても明るくなりました。全ての部屋と廊下の照明を、劣化した蛍光灯から新品のLEDの電球に交換したからです。本事業所は、開所してから35年が経ち、建物のあちらこちらが傷んできています。そろそろリフォームを考える時期にきており、フローリングの張替え、天井や部屋壁の修理、屋根の補修、壁面の塗り替え等が急務になってきています。



〈ちょっと古めですが檜の木作業所〉

さて、本事業所では地元の企業さんからの下請け仕事以外に、自主製品としてクッキーの製造販売をおこなっています。

「どんぐり」という屋号で、最近では一度に2000個の発注をいただいたり、フード&ベーカリー「わがんせ」にクッキーの販売コーナーを設け、好評をいただいております。

以前は、地元の富田を中心に「ふれあいバザー」なる催し物を年に1度開催していまし

たが、現在は地域に向けてのバザーの見直しを図っています。「どんぐり」のクッキー販売が、授産事業の拡大だけでなく、地域交流の活性化のきっかけとなっていければ幸いです。



〈大量生産するクッキー〉

また、福祉制度も障害者総合支援法が新たに施行され、法人全体の適正化が求められています。福祉のハード面の充実化もさることながら、利用者に対してのサービスの向上や、職員の人材育成、事業運営の安定化などソフト面での充実化も図っていく必要があります。



〈お誕生日会の光景〉

檜の木作業所 管理者 只井秀明

施設コーナー②

「障害者虐待防止法」について思うこと

スタッフ研修を行いました！

「障害者虐待防止法」という名称は、少し嫌なイメージを持たれる人が多いですね。ですが、この法律の正式な名称は「障害者虐待の防止及び養護者の支援に関する法律」となっており、虐待をしている人を見つけて処罰することが目的ではなく、虐待をしてしまうほど困っている人を支援したり、そうなるてしまう悪い環境を改善しようというのが、この法律の趣旨なんです。

昨年、国の研修に愛知県の代表として参加し、このことを伝達するための研修を各地で行ってきました。虐待は個人の尊厳を侵害する人権侵害であること、虐待はどこでも起きる可能性があること、虐待を起こさせないための権利意識の向上や具体的な行動が必要であることなどを、繰り返し伝えてきました。そんな中、下関の事件は、この問題に携わってきた一人として大きな衝撃でした。

障害のある人たちの味方であると思われる専門の支援機関で、このような暴行事件が起きてしまうのかと不安を感じた当事者やご家族の方も多いことでしょう。支援者の一人として、自分たちの事業所も、もう一度再認識しなければと、あらためてスタッフ研修を行いました。この呼びかけに賛同し、すぐに準備してくれるスタッフがたくさんいてくれることが檜の木福祉会の強みです。

タイトルは「障害者虐待防止についてもう一度考えよう！」。目標は、私たちの事業所では絶対に虐待はありませんと、スタッフ全員が自信を持って言えるようになること。夜遅くまでの研修でしたが、120人以上のスタッフと一緒に考える機会となりました。

私たちが深く考えなければならないのは、下関の事件にあったような虐待よりも、むしろあのような暴力につながってしまった日頃の意識や小さな不適切な行為です。

殴る蹴るなどの身体的虐待や、わいせつな

行為を行うなどの性的虐待は、支援者として絶対に許されることがないことは言うまでもなく、厳しく対応すべきことです。

ですが、福祉サービス事業者として強く意識しなければならないのは、障害のある人に対しての暴言や不当な差別などを行う心理的虐待だと思うのです。

心理的虐待とは、法律の定義では「障害者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の障害者に著しい心的外傷を与える言動」とされており、具体的には、脅し、侮辱等の言葉や高圧的な態度、嫌がらせ、子ども扱い、人格を貶めるような扱い、罰として「～させない」と脅す等となっています。

虐待をしていることに気づかずに行われている場合も多く、本人も虐待されているという自覚がないこともあります。事業所によっては、指導、訓練、しつけの名の下に不適切な行為を続けて、それが日常になっていることもあるようです。

心理的虐待の範囲が、人や事業所によって大きな違いがあることもわかってきました。虐待ではなく指導、療育の範囲であると勘違いしていることも少なくなく、権利意識の高い人は、心理的虐待の幅を大きく広げて認識し、反対に権利意識の低い人は、その範囲を狭めて捉えている傾向があります。事業所によっては、利用者中心の視点より、事業所、スタッフよりの視点で考えることで、その範囲を狭くして考えてしまうということも起きてしまいます。

小さな不適切な行為の繰り返しが、やがて本人の自覚のないままエスカレートし、大きな虐待行為につながってしまうことを考えれば、小さな不適切な行為（このことも虐待にあたりますが）を放置せず、チームで改善しようと取り組むことが大切です。

虐待は絶対にしない、させない、虐待してしまうほど追いつめられている人はみんなで助けるという環境を作るために、まずはそれぞれの自覚からということです。檜の木福祉会の本気度を示すことで、みんなの不安を取り払いたいと思っています。

ゆんたく 野崎

施設コーナー③

Café ふらっと

「Café ふらっと」は、檜の木福祉会の第1号目の店舗として平成20年に開店しました。当時福祉制度が自立支援法（現総合支援法）へと変わり、檜の木福祉会も障がい者の方が地域で働く場を作りたいと考え立ち上げました。

「Café ふらっと」の運営をするにあたり、利用者の方と（以降、利用者スタッフ）お客様を中心に考えていく必要があること、接客業のためイレギュラーな状況が生じる事を考えていく必要がありました。そこを踏まえ、利用者スタッフの方にはお客様への対応やマナーについて、注文の商品の作り方やお皿などのセッティングなど1つずつ伝え、確認をしていきました。また、利用者スタッフが調子を崩したり、失敗をして悩んだ時には声かけや励ましを行って来ました。



8周年目を迎える今、利用者スタッフが注文の商品を手際よく作り、スムーズにお皿等のセッティングをします。また周りの状況を見て、「洗濯物をたたみましょうか?」「洗いのするね。」など、自分から声をかけてくれるようになりました。その他、接客の時にも笑顔で注文を取り、お客様を見送る際には「お気をつけて」と言葉かけをしています。その積み重ねでお客様が利用者スタッフの名前を呼んで、「ありがとう。」「また来るね。」と声をかけて頂いています。

7年間の「Café ふらっと」で働いてきた積み重ねが利用者スタッフ自身の成長につながり、また地域の方にもその成長が認められているからこそ、「Café ふらっと」が存在し

ているのだと思います。

成長した「利用者スタッフ」の姿を見に、是非「Café ふらっと」にお越し下さい。

檜の木園 大川

かしの木の会コーナー①

あっとホーム委員会・学習会報告

6月24日、あっとホーム委員会は、ゆんたくの夏井さんを講師にお招きし「障がいのある子供達が思春期を迎えた時期の対処法について」をテーマに、学習会を行いました。



思春期の問題留意点として、身体的や自我の芽生え、依存と自立でゆれる心など、変化についての理解の必要性と、独立した人間として認めて関わる重要性を話されました。



問題行動があった時は、その前のきっかけと直後の結果を分析することにより原因をつかみ、嫌な行動を減らすより良い行動を増やすという気持ちで接するようにと教えていただきました。「好きなこと、得意なことを伸ばし社会と交流しつつできることを増やしていきたい。」との思いを強くしました。

後半は、個々に“子育ての今”を話し合いました。先輩のお母さんの「いつの間にか治った。」という言葉に少し安心できたり、男子の母の私には「?!」な女子の母のお話がとても新鮮だったり興味深い楽しい時間が過ごせました。

安藤志乃

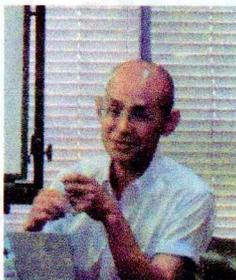
かしの木の会コーナー②

どんぐりの会・活動報告

私たち「どんぐりの会」は、主に尾西地区で活動している障がい児の親の会です。

現在の活動は、月に1回の定例会を軸にして、福祉バザーへの参加、学習会、会報の発行などを行っています。またボウリング大会やクリスマス会を開催して、親だけでなく障がいのある子供やその兄弟達との交流も楽しんでいます。尾西地区のボランティア連絡会にも参加して、地域に密着した活動を目指しています。

6月25日一宮市尾西南部生涯学習センターにおいて、一宮市障害者支援センターゆんたくの野崎貴詞氏を講師にお迎えして、「卒業後の日中活動について」というテーマで学習会を行いました。今回はどんぐりの会の会員以外の保護者など15名の方に参加していただきました。



開始時間まで、ミスターチルドレンの「糸」という曲が流れ、「逢うべき糸に出会えることを、人は仕合せと呼びます」という歌詞が胸にジーンときて、和やかな雰囲気になりました。

まずはじめに、障がい者は障害者総合支援法という法律で守られ、障がいがあっても一個人として人格や個性が尊重され、またその生活は、内容や活動を自分自身の意思で選択・決定できるということを教えていただきました。

そのことを踏まえて、卒業後の進路は障がいのある子ども自身がどのような生活を送りたいかを、親も一緒に考えていかなければなりません。

卒業後の日中活動には、大まかにいうと

一般企業に就職する進路と、福祉サービスを利用する進路の2つがありますが、今回は福祉サービスについての詳しいお話をうかがいました。

福祉サービスには、就労移行支援や就労継続などの就労・訓練系のサービスと生活介護や療養介護などのサービスがあります。雇用色が強いものは賃金が高い傾向にあり、反対に介護などの福祉色が強くなると賃金が低くなるなど、それぞれのサービスには特徴があるので、子供の希望や能力や個性を考えて進路を決めていく必要があることを学びました。又サービスを提供している事業所にもさまざまな職種や特色があるので、子供の適性に応じて事業所を選ばなければいけません。進路の決定は大変なことだと分かり心配になりました。しかし、障害者相談支援センターに相談して意向確認のアセスメントを受け、さまざまな情報の提供や助言を受けながら、見学や体験をとおして本人が意思決定していくというプロセスも分かりやすく説明していただき、安心することができました。卒業を目前にして慌てなくてもいいように、親がしておくべき準備も丁寧に教えていただいたので、落ち着いて社会人になる日を迎えることができそうです。

障がい者の生活が、豊かで明るく楽しいものであるように法律で守られていることを知り、子供たちの未来に希望が持てました。さらによりよいものにしていくための働きかけを、親である私たちも積極的にしていこうと思いました。

これからもこのような学習会や活動を通して、「どんぐりの会」も成長していきたいと思えます。よろしくお願いします。

清水



入場
無料

第15回 かしの木 フェスティバル

～つなごう てとて ひろげよう みんなのわ～



日時 2015年11月1日 日

9:45~14:00 (小雨決行)

場所 富田山ひろば (尾西グリーンプラザ北)

臨時駐車場: 豊田合成尾西工場駐車場 (シャトルバス臨時運行)

お問い合わせ

かしの木フェスティバル事務局
(かしの木の里 南隣)

住所 〒494-0018 一宮市富田字砂原 2142

TEL (0586) 63-2111 FAX (0586) 61-1200

MAIL fukusikai-1@kasinoki.jp HP <http://kasinoki.jp>



主催 / 榎の木福祉会、かしの木の会 後援 / 一宮市、一宮市教育委員会、一宮市社会福祉協議会、一宮市尾西ボランティア連絡会

文芸コーナー

どんぐりの つぶやき その2

息子が就労支援事業所に通い始めてから、2年目を迎えています。

外での作業が多いせいか、かなり日焼けし、腕の筋肉も知らないうちについて、少しくたくましくなった気がします。

そんな息子の最近の楽しみは、毎週土曜日に、ヘルパーさんと一緒にお出かけすること。晴れていれば公園などでサッカーやバスケットボールなどで汗を流し、雨降りの日は、バスに乗って図書館へ行き、DVDを見て楽しんだりしています。一人では難しいことでも、ヘルパーさんと一緒なら息子のやりたい事、行きたい場所に行くことが出来て、非常に有り難く思います。

来年は成人式を迎えます。外見だけではなく、中身も少しずつでも成長していける様、親として努力していきたいと思います。



(18歳 男子 母親)

私の娘は、春から中学生になりました。背も伸びてもう少しで私より大きくなりそうです。

今年度から学校の新設に伴い、新しい学校へ通う事になりました。

慣れた学校から変わらなければいけないという事で、親としてはとても不安でした。新しい学校、先生... とまわりの環境が変わり、はじめの頃は不安そうでしたが、最近ようやく慣れてきたように思います。

娘が学校生活を笑顔で楽しく過ごせるよう、そして自立に向かって少しずつ成長していくってくれるよう、願っています。

(中1 女子 母)

こんにちは。我が家の娘ももう中学3年生です。早いものです。思春期でもありとつぜん泣いたり、笑ったりと娘も心の中がいそがしいようです。

今年は、大好きな先生やお友達ともお別れして新しい学校に転校する経験もしました。

とても心配でしたが、新しい先生やお友達、学校にもとまどうことなく毎日楽しく過ごすことができているようで安心しました。

家では、自分なりのペースでゆったりと楽しく過ごせるようになってきました。

かわらず、お手伝いもたくさんしてくれるので助かります。来年は娘も高校生です。自分に合った仕事につけるように心も体も、もっともっとしっかり成長できるように私たちも家族でサポートしていきたいです。

(中3 女子 母)



こんにちは、早いもので娘も春から中学部2年生になりました。4月からは、7年間通った学校から、新しい学校へ替り大丈夫かなあと心配していました。始めは緊張してか中々慣れてくれずバスを嫌がることもあり急な環境の変化に対応していくのは難しいかと心配しましたが、徐々に慣れてくれて今も嫌がることもありますが、毎日楽しそうに通ってくれています。大変なこともたくさんありますが、娘の笑顔を見ていると心が癒され、元気を貰えてまた頑張ろうと思えます。

自分一人でやれることは、まだ少なく不安は尽きませんがマイペースで成長する娘をこれからも家族みんなで明るく見守りたいと思います。

(中2 女子 母親)

※2014年10月発行時の本文のまま掲載

お知らせコーナー

【 行事予定 10月~12月 】

福祉とボランティア活動展

日時・・・10月17日(土)～18日(日)
場所・・・一宮スポーツ文化センター

チンドン祭

日時・・・10月18日(日)
場所・・・一宮市萩原商店街

びさいまつり

日時・・・10月24日(土)～25日(日)
場所・・・尾西庁舎～尾西第一中学校周辺

稲沢福祉まつり

日時・・・10月24日(土)
場所・・・稲沢市勤労福祉会館

かしの木フェスティバル

日時・・・11月1日(日) 9:45～
場所・・・富田山ひろば

福祉のつとめ

日時・・・11月8日(日) 10:00～14:00
場所・・・尾西商工会館駐車場

そうぞうのとびら展

日時・・・12月15日(火)～20(日)
場所・・・三岸節子記念美術館

かしの木の会への新規加入・更新

よろしくお願いたします

《 年会費 》

活動会員 一口 2,000円 購読会員 一口 1,000円

《問い合わせ先》 かしの木の会事務局

TEL 0586-63-2111

FAX 0586-61-1200

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木の会 事務局	〒494-0018	愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地	Tel 0586-63-2111
		かしの木の里内	Fax 0586-61-1200
檜の木福祉会 (法人本部)	一宮市富田字砂原 2147 番地		Tel/Fax 0586-63-2111 / 61-1200
☆檜の木作業所・どんぐり	一宮市富田字漆畑 16 番地		Tel/Fax 0586-61-6055 / 61-6514
☆檜の木園	一宮市富田字若宮 17 番地		Tel/Fax 0586-62-8202 / 62-8253
☆ステップ	一宮市明地字上平 35 番地の 1		Tel/Fax 0586-68-1207 / 68-1241
☆かしの木の里	一宮市富田字砂原 2147 番地		Tel/Fax 0586-63-3270 / 61-1200
☆かしの木サポートプラザ	一宮市北丹町 2 番地		Tel/Fax 0586-28-8288 / 28-8188
☆らちえっと	一宮市富田字砂原 2147 番地		Tel/Fax 0586-62-6117 / 61-1200
☆喫茶・らちえっと	一宮市富田字砂原 2147 番地		Tel/Fax 0586-62-6135 / 61-1200
☆カフェ ふらっと	一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8		Tel 0586-67-5070
☆園芸センター さいた	一宮市西五城字山方 21-1		Tel/Fax 0586-62-0039
☆わがんせ	一宮市祐久字九百坪 204		Tel/Fax 0586-68-2700 / 68-1250
☆相談支援 ゆんたく	一宮市大和町馬引字引郷裏 42		Tel/Fax 0586-64-5882 / 64-5852
☆就業・生活支援 すろーぷ	同上		Tel/Fax 0586-85-8619 / 64-5852
☆療育サポートプラザ チャイブ	一宮市北丹町 2 番地		Tel/Fax 0586-28-8288 / 28-8188
☆居宅介護事業所 きーぷ	一宮市富田字砂原 2147 番地		Tel/Fax 0586-63-2122 / 61-1200
☆G. H. C はぎわら	一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3		Tel 0586-67-1787
☆G. H. C びさい	一宮市祐久字九百坪 97		Tel 0586-68-6505
☆G. H. C やまと	一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3		Tel 0586-67-1787